

人の力が、地域の力

ふくくら
くらて 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●平成24年度町の決算……2
～4 ●税の申告……5 ●消費税・延滞金について……6
～8 ●エリアメール……9 ●まちの話題・すくすく日記
……10～11 ●ひろば・広報ぎやろり……12～13
●リレーエッセイ……13 ●ほん大好き……14 ●くらて
病院・石井放射線科長の調子はいかが？……15 ●いきい
き健康だより……16 ●国保のそこが知りたい……17
●くらしの情報……18～23 ●元気になる献立・2月の
カレンダー……24



2 February
2014
No.650

もしもの災害に備えて……

1月18日、小牧区・今村区・グループホームなごみと福岡県、鞍手町、広域消防本部合同避難訓練を行いました。約160人の参加者は実際に避難所まで歩き避難経路の確認をしたり、車いすを押して歩く訓練を行いました。

算

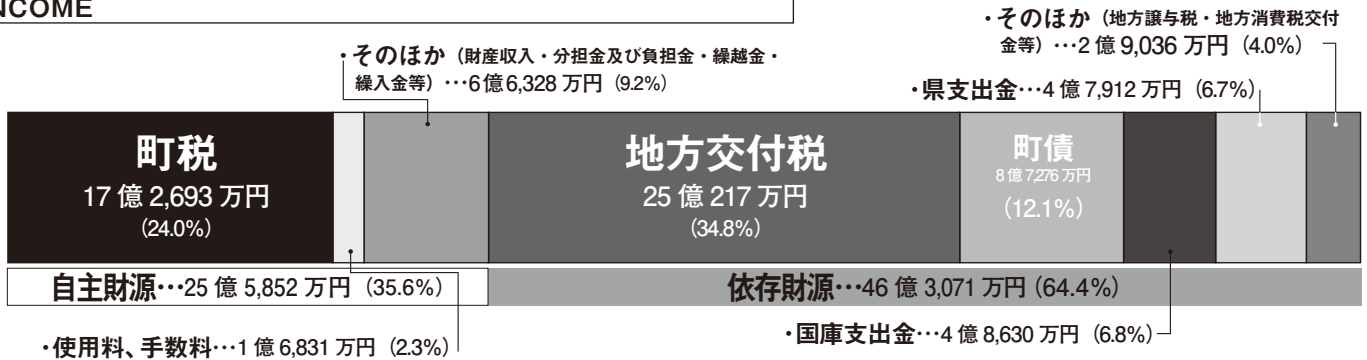
平成 24 年度の町の決算です。
町が行っている事業は、
皆さんが納めた税金や、
国・県からの支出金などでまかなわれています。
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。



一般会計

収入 71 億 8,923 万円

INCOME



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、71 億 8,923 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や繰入金、使用料・手数料、繰越金、財産収入など、町が独自に収入した財源で、平成 24 年度は 25 億 5,852 万円。そのうち町税は 17 億 2,693 万円で、収入全体の 24.0 パーセントを占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の 64.4 パーセントを占めています。このうち収入全体の 34.8 パーセントを占める地方交付税（全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金）は 25 億 217 万円、国からの支出金は 4 億 8,630 万円、町債（道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金）は 8 億 7,276 万円、県からの支出金は 4 億 7,912 万円となっており、依存財源による収入は 46 億 3,071 万円となっています。

と資金不足比率

鞍手町の財政健全化判断比率は次のとおりです。いずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。しかし、今後も本町の財政状況は厳しい状況が続く見込みです。このため行財政改革を推進し、財政体質の健全化を図りつつ、創造性・自立性を高め、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化を図っていきます。

平成 24 年度決算に係る財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	9.5	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※ (—) 表示は黒字

- ・実質赤字比率…普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- ・連結実質赤字比率…すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- ・実質公債費比率…起債の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
- ・将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

まちづくりの基本となる第4次総合計画（後期）に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

平成24年度はどんな仕事にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、70億3,132万円です。町民1人当たり40万4,727円が使われたこととなります。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費など14の項目に分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で障害者の自立支援費に3億4,173万円、介護保険広域連合への負担金として2億6,404万円、重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に9,843万円の支出となり、平成24年度は支出全体の約3割を占めています。衛生費では、ごみやし尿の処理に4億683万円を、土木費では、下水道事業の補助に2億6,847万円を使いました。

決

一般会計

70億3,132万円

支出

EXPENDITURE



・農林水産業費…1億4,271万円 (2.0%)

・消防費…4億2,189万円 (6.0%)



・議会費…9,882万円 (1.4%)

・そのほか (1.8%) (・労働費…4,093万円 ・商工費…8,501万円 ・災害復旧費…250万円)

項目別支出内訳

民生費

- 障害者の自立支援費に (3億4,173万円)
- 介護保険広域連合負担金に (2億6,404万円)
- 重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費対策に (9,843万円)
- 児童手当等に (2億4,451万円)
- 老人保護措置の委託に (3,560万円)
- 社会福祉協議会への補助金 (3,631万円)

総務費

- 交通安全施設の整備に (422万円)
- 鞍手駅関連施設の管理に (583万円)

衛生費

- ごみやし尿の処理に (4億683万円)
- 町立病院事業へ (3億1,637万円)

- 予防接種の業務委託に (3,729万円)
- 母子保健対策に (1,539万円)
- 合併浄化槽の設置補助に (973万円)

教育費

- 外国青年招致事業に (512万円)
- 鞍手中学校校舎等取得費に (1億3,000万円)
- 鞍手中学校校舎改築設計委託に (4,663万円)

土木費

- 下水道事業の補助に (2億6,847万円)
- 道路や橋の新設、整備に (3,457万円)
- 水路や河川の整備に (3,794万円)
- 町営住宅の維持管理に (1,463万円)

消防費

- 直轄広域消防の負担金に (2億8,618万円)
- 防火水槽の新設に (464万円)

農林水産業費

- 計画転作の推進に (1,351万円)
- 農地・水・環境保全向上活動支援事業に (363万円)
- 活力ある高収益型園芸産地育成事業に (5,464万円)

商工費

- 地域バス路線運行維持に (2,540万円)
- 元気まつり補助金 (226万円)

平成24年度決算に係る公営企業の資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町水道事業会計	—	20.0
鞍手町病院事業会計	—	20.0
鞍手町介護老人保健施設事業会計	—	20.0
鞍手町流域関連公共下水道事業会計	—	20.0
鞍手町中山西区用地造成事業特別会計	—	20.0

※ (—) 表示は資金不足なし

・資金不足比率…企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

健全化判断比率

平成19年6月に市町村の財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し監査委員の審査に付した上で議会に報告し、住民のみなさんに報告することが義務付けられました。

国民健康保険事業特別会計

▷収入…20億 6,805万円 ▶支出…22億 2,683万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と国庫支出金。主な支出は、医療費や後期高齢者支援金などです。

●対象者 2,737世帯 4,637人 ●1人当たりの医療費 381,798円



後期高齢者医療特別会計

▷収入…2億 2,611万円 ▶支出…2億 2,522万円

老人保健制度に代わり、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。

●対象者 2,520人 ●1人当たりの医療給付費 985,771円



かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…5,149万円 ▶支出…5,149万円

西川沿い11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、基金からの繰入金と基金を運用して購入した国債などの利息です（平成24年度は、利息等1,315万円を積み立てています）。支出は、運転手の賃金やポンプを稼働させるための維持管理費です。



住宅新築資金等特別会計

▷収入…101万円 ▶支出…99万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金、県支出金で、支出は町債の返済、一般会計への繰入金です。



流域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…6億 3,772万円 ▶支出…6億 3,351万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約57パーセントは、中山地区などの下水道管の整備に使われました。また、約8パーセントは、中間市に建設している終末処理場（中間市、水巻町、遠賀町との共同事業）の建設負担金や維持管理負担金です。



谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…540万円 ▶支出…540万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13キロにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です。



中山西区用地造成事業特別会計

▷収入…5,846万円 ▶支出…5,846万円

雇用促進や町の活性化を目的に中山西区の町有地を造成し企業を誘致するための会計です。収入は、県支出金、一般会計からの繰入金で、支出は町有地の造成費です。

泉水改良住宅移設事業特別会計

▷収入…5億 4,597万円 ▶支出…5億 4,569万円

旧炭鉱跡地から流れ出る高濃度の鉄分を含む廃水「赤水」を処理するための施設の建設に伴い、泉水改良住宅の一部を移転するための会計です。平成24年度から平成26年度までの3年間事業で、収入のほとんどは、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」からの負担です。

水道事業会計

▷収入…2億 9,244万円 ▶支出…3億 566万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,704世帯 ●給水人口 15,218人



病院事業会計

▷収入…27億 6,921万円 ▶支出…26億 8,616万円

町立病院の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、受診による個人負担と診療報酬です。支出は、安全で安心な医療を提供するための費用で、人件費や材料費などが多くを占めています。

●年間延べ入院患者数 60,355人 ●年間延べ外来患者数 69,809人



介護老人保健施設事業会計

▷収入…3億 6,481万円 ▶支出…3億 4,940万円

介護老人保健施設（鞍寿の里）の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、施設で行ったサービスに対して支払われる介護報酬です。支出は、自立支援に必要な介護・機能訓練などを提供するための費用で、人件費や材料費などが多くを占めています。

●年間延べ入所者数 21,336人 ●年間延べ通所利用者数 13,375人



特別会計

(収入)

35億
9,421万円

(支出)

37億
4,759万円

一般会計のほかに町には、8つの特別会計と3つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

企業会計

(収入)

34億
2,646万円

(支出)

33億
4,122万円

住民税

RESIDENCE
TAX

「申告のお知らせ」は2月上旬に郵送

住民税の「申告のお知らせ」を2月上旬に役場税務住民課からハガキでお送りします。税務署から確定申告の用紙やハガキが送付されている人には役場からは通知しません。またハガキが届かない場合でも、申告が必要な人は下記の申告会場及び日程を参考に申告してください。

●住民税の申告をしなければならない人

町内に住所がある人は、原則として申告をしなければなりません。(税務署で確定申告をした人や前年中の所得が給与か公的年金のみの人は、原則申告の必要はありません。)なお、医療費控除などの諸控除を受けようとする人は、申告が必要です。

申告に必要な書類は…

- ①平成25年中の収入や所得の分かる書類(年金や給与の源泉徴収票、事業所得がある人は既に計算している収支内訳書など)
- ②国民年金保険料等の納付額が確認できるもの
- ③生命保険や地震保険などの控除証明書
- ④印かん(シャチハタ不可)
- ⑤医療費控除を受ける人は、病院別等に計算した明細書及び領収書
- ⑥事業所得(商店・農業等)や不動産所得がある人は、収入金額や必要経費を計算した収支内訳書

申告の際の注意

- ①「申告のお知らせ」が複数届いている世帯は、どなたかがまとめて代理申告もできます
- ②医療費の明細書や収支内訳書が整理されていない場合は受け付けできません。用紙は役場税務住民課税務班に備え付けています
- ③生命保険の満期受取金(一時所得)や個人年金(雑所得)もお受取金額によっては申告が必要です。申告の際は証明をお持ちください
- ④遺族年金及び障害年金のみを受給されている方は申告が必要です
- ⑤筑豊農業共済組合や企業年金連合会発行の源泉徴収票のお忘れが例年多いです。金額に関わらず、お受け取りの源泉徴収票はすべてお持ちください。不足している場合は、受付できませんのでご注意ください。

税の申告



町民税・国民健康保険税と所得税の申告の時期が近づいてきました。町では、住民税と所得税の申告の受付を下記の日程で行います。

INCOME
TAX

所得税

確定申告と納税は 2月17日から

事業を営んでいる人や給与以外に収入のあるサラリーマン、地代や家賃収入などがある人は、確定申告をしなければなりません。今年の確定申告と納税は、2月17日からです。毎年、申告期限間近になると税務署の窓口が混雑しますので、申告はできるだけ早い時期に済ませてください。

●申告期限と納期限 ▽所得税、贈与税 3月17日(月)まで ▽個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(月)まで

●問い合わせ
直方税務署
☎22局0880番まで

住民税の申告が必要な場合があります

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつそれ以外の所得金額が20万円以下の方は所得税の申告が不要となりました(還付を受けるための申告書を提出することはできます。)但し、所得税の確定申告を要しない場合であっても、個人年金に係る雑所得など住民税の申告が必要な場合があります。不明なときは役場税務住民課税務班にお尋ねください。

●問い合わせ
役場税務住民課税務班
☎42局2111番まで(内線233・234)



申告会場及び日程

整理番号札を午前8時50分から配付します。開場後に申告内容を確認し、受付札と交換します。

中央公民館
(第1研修室)

受付時間
午前 9:00~11:30
午後 1:00~4:00

- 2月17日(月)
- 2月18日(火)
- 2月19日(水)
- 2月20日(木)
- 2月21日(金)
- 2月24日(月)
- 2月25日(火)
- 2月26日(水)
- 2月27日(木)
- 2月28日(金)



申告される人は、最寄りの会場においでください。

くらの郷
(機能訓練室)

受付時間
午前 9:00~11:30
午後 1:00~4:00

- 3月3日(月)
- 3月4日(火)
- 3月5日(水)
- 3月6日(木)
- 3月7日(金)
- 3月10日(月)
- 3月11日(火)
- 3月12日(水)
- 3月13日(木)
- 3月14日(金)
- 3月17日(月)

4月1日から

公共料金等の消費税率が改定

4月1日から現行の消費税率(消費税等相当額)が8パーセント(消費税6.3パーセント、地方消費税1.7パーセント)に引き上げられます。また、今回の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁等を確保するため消費税転嫁対策特別措置法により措置が設けられます。

町では、今回の消費税率引き上げにより公共施設の使用料や水道料金をはじめとする使用料にかかる消費税額が変更となります。

①上・下水道料金

水道料金については、毎月の定例日にメーターの検針を行い、その水量により水道料金を決定し、翌月に口座振替等により徴収を行っています。また、下水道料金については、下水道使用者の水道の使用水量に使用料140円/m³(税抜き)を乗じた額を水道料金と併せて徴収を行っています。今回の消費税率の引き上げにより、上下水道料金は下記のとおりとなります。

*** 上・下水道料金 ***

- 4月分(4月25日請求分)の水道料金および下水道料金に5パーセントの消費税等相当額が加算されます。
- 5月分(5月26日請求分)の水道料金および下水道料金に5パーセントの消費税等相当額が加算されます。
- 6月分(6月25日請求分)以降の水道料金および下水道料金には8パーセントの消費税等相当額が加算されます。

●問い合わせ 詳しい内容については、役場上下水道課まで

②ごみ袋手数料等

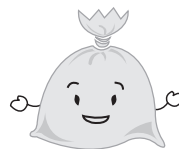
ごみ袋については、宮若市外二町じん芥処理施設組合の協議により、現状のままの据え置きとなります。販売店での価格については、下記のとおりとなります。

なお、し尿収集運搬料金については、3月31日までに収集したものについては5パーセントの消費税等相当額が加算され、4月からの収集については、8パーセントの消費税等相当額が加算されます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆手数料金

平成26年4月1日改定(単位:円)

区 分	税抜き料金	税込料金	
指定ごみ袋 (10枚)	可燃物・不燃物(大)	778	840
	可燃物・不燃物(小)	632	682
証紙(5枚)	389	420	
特定家庭用機器廃棄物	1,459	1,575	



◆し尿収集運搬料金(税抜き)

平成26年4月1日改定(単位:円)

区 分	内 容
一般家庭	月1回1人当たり420円 月2回を常例とするものは36Lにつき375円
無臭トイレ	1槽につき300円を加算
その他	36Lにつき375円。ただし、1回のくみ取り量が大口で720Lを超える量に対しては36Lにつき320円

●問い合わせ 詳しい内容については、役場農政環境課まで

③町営葬斎場使用料

斎場使用料は、4月1日以降の利用については、8パーセントの消費税等相当額が加算され、下記のとおりとなります。

◆斎場使用料(税込み)

平成26年4月1日改定(単位:円)

区 分	使用料金	
第一斎場	通夜1夜につき	32,400
	葬儀につき	32,400
第二斎場	通夜1夜につき	64,800
	葬儀につき	64,800
初七日(和室1室)	3,240	

●問い合わせ 詳しい内容については、役場農政環境課まで

④鞍手駅駐車場整理料

鞍手駅関連施設の駐車場の整理料は、4月1日以降の利用については、8パーセントの消費税等相当額が加算され、下記のとおりとなります。

◆駐車場整理料（税込み） 平成26年4月1日改定（単位：円）

区 分		使用料金
整理料	1日当たり	324
	月額当たり	4,320

●問い合わせ 詳しい内容については、役場総務課庶務管財班まで

⑤鞍手町都市公園（大谷自然公園使用料）

大谷自然公園使用料は、4月1日以降の利用については、8パーセントの消費税等相当額が加算され、下記のとおりとなります。

◆大谷自然公園使用料（税込み） 平成26年4月1日改定（単位：円）

施設名		使用料	冷暖房使用料	
大谷自然公園	バンガロー	1棟1泊	2,160	—
		1棟1日	1,080	—
	研修棟	1時間当たり	270	129

●問い合わせ 詳しい内容については、役場建設課まで



●注意事項 ①大谷自然公園の予約は使用する3か月前から予約が可能

⑥鞍手町体育施設・中央公民館使用料

◆体育施設使用料（税込み） 平成26年4月1日改定（単位：円）

施設名	使用料		照明料	
	町内	町外		
浮洲公園野球場	540	1,080	—	
町立武道館	324	648	324	
町立弓道場	108	216	54	
町立野球場	1,080	2,160	—	
町民グラウンド	無料	540	540	
町立テニスコート	432	648	378	
町立体育館	アリーナ 1/3 面	324	648	540
	ソフトバレーボール1面	108	216	540
	バドミントン1面	108	216	540
	卓球台1台	108	216	540

◆中央公民館使用料（税込み） 平成26年4月1日改定（単位：円）

施設名	使用料		冷暖房	
	町内	町外		
1階	研修室4	432	864	216
	母と子の図書室	216	432	108
	研修室5（和室1）	432	864	216
	研修室5（和室2）	432	864	216
	茶室	324	648	162
	調理室	324	648	162
	調理台（1台）	108	216	—
2階	研修室1	1,350	2,700	675
	研修室2	432	864	216
	研修室3	324	648	162
	視聴覚室	432	864	216

●注意事項

- ①4月1日以降の利用に伴う使用料で3月31日までに支払可能な使用料については、5パーセントの消費税等相当額が加算されます。なお、3月31日までに4月以降の予約をしている分で、支払いを4月1日以降行う場合は8パーセントの消費税等相当額が加算されますので、ご注意ください。
- ②テニスコートについては、チケット販売となっています。3月31日までに購入した場合で、4月1日以降にテニスコートを使用する場合は、5パーセントの消費税等相当額の適用となりますので、そのまま使用が可能です。
- ③インターネットでの施設予約は通常通りです。中央公民館は3か月前から、体育施設は1か月前から予約が可能です。料金については、3月31日までに予約をした場合は旧の料金体系で計算を行いますのでご注意ください。
- ④3月31日（月）は終日、システム改修作業のためインターネットからの予約が出来ませんのでご了承ください。

●問い合わせ 詳しい内容については、教育課社会教育班まで

*** 支払いの例 ***

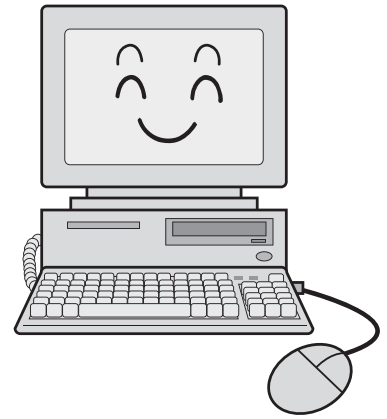
- ①町立体育館を4月10日に使用したい場合、3月10日からインターネット、窓口で予約が可能です。
- ②中央公民館窓口で支払いを行う場合、3月31日までに支払いをした場合は5パーセントの消費税等相当額でお支払いをすることができます。しかし、4月1日以降に支払いを行う場合は、8パーセントの消費税等相当額となりますので、あらかじめご了承ください。

- 注意事項 ①体育施設の予約は使用する1か月前から予約が可能
②中央公民館の予約は使用する3か月前から予約が可能

⑦鞍手町総合福祉センター使用料

◆福祉センター使用料（税込み） 平成 26 年 4 月 1 日改定（単位：円）

施設名	使用料		冷暖房	照明料		
	町内	町外				
管理棟	研修室 A	430	860	210	—	
	研修室 B	210	430	100	—	
保健棟	多目的ホール	540	1,080	270	—	
	多目的室 A	210	430	100	—	
	多目的室 B	210	430	100	—	
	多目的室 C	210	430	100	—	
	健康増進室	430	860	210	—	
	栄養指導室	320	640	210	—	
	調理室（1 台）	100	210	—	—	
福祉棟	学習室	210	430	160	—	
	入館料・入場料	障害者（18 歳以上）	210	420	—	—
		障害者（18 歳未満）	100	210	—	—
		小人（小学校児童）	150	310	—	—
		大人（中学生以上 65 歳未満）	310	510	—	—
		高齢者	210	510	—	—
回数券（入館料の 12 回分を 10 回分とする）						
勤労者ふれあい棟	全室	320	640	1,080	540	
	1/3 以上 2/3 以下	210	430	1,080	270	
	1/3 以下	100	210	1,080	270	
	その他	2,160	4,320	1,080	540	
	トレーニングルーム	130	270	—	—	



*** 支払いの例 ***

- ①総合福祉センターを 4 月 20 日に使用したい場合、3 月 20 日からインターネット、窓口で予約が可能となります。
 - ②福祉センター窓口で支払いを行う場合、3 月 31 日までに支払いをした場合は 5 パーセントの消費税等相当額でお支払いをすることができます。しかし、4 月 1 日以降に支払いを行う場合は、8 パーセントの消費税等相当額となりますので、あらかじめご了承ください。
- 注意事項 ①福祉センターの予約は使用する 1 か月前から予約が可能

●注意事項

- ① 4 月 1 日以降の利用に伴う使用料で 3 月 31 日までに支払可能な使用料については、5 パーセントの消費税等相当額が加算されます。なお、3 月 31 日までに 4 月以降の予約をしている分で、支払いを 4 月 1 日以降行う場合は 8 パーセントの消費税等相当額が加算されますので、ご注意ください。
- ② 3 月 31 日までに券売機により購入したチケットについては、4 月 1 日以降の施設利用であっても、5 パーセントの消費税等相当額が適用され、そのまま使用が可能です。
- ③ インターネットでの施設予約は通常通りです。施設は 1 か月前から予約が可能です。料金については、3 月 31 日までに予約をした場合は旧の料金体系で計算を行いますのでご注意ください。
- ④ 3 月 31 日（月）は終日、システム改修作業のためインターネットからの予約が出来ませんのでご了承ください。

●問い合わせ 詳しい内容については、社会福祉協議会または役場福祉人権課まで

町では、分担金、使用料、加入金、手数料及び過料その他の町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関し、法令又は他の条例に特別の定めがあるものを除くほか、必要な事項を定めました。

また、国税の延滞税見直しに伴い、平成 26 年 1 月 1 日以降の町税等の延滞金の割合を引き下げました。改正の内容は次のとおりです。延滞金は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納金額につき年 14.6 パーセント（当該納期限の翌日から 1 月を経過する日までの期間については年 7.3 パーセント）の割合に乗じて計算した金額に相当する延滞金を加算して徴収します。

税外収入金の徴収につき督促状を発した場合には、督促手数料として 1 通につき 100 円を徴収します。

●問い合わせ 詳しい内容については、督促状および延滞金を発送した課までお問い合わせください。

町税等の
延滞金割合を変更

エリアメール

緊急時にはエリアメール



緊急速報メールとは、国・地方公共団体からの災害や避難等の緊急情報を、対象エリア内にいる人に一斉に送信するものです。鞍手町においても携帯電話会社と契約し、町が情報を配信した場合に町内にいる利用者全員にメールが送信されます。なお、携帯機種によっては設定が必要なものや、利用できない機種がありますので、詳しくは電話会社へお問い合わせください。

●携帯電話会社 株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社（au）

●メール受信料金及び情報料 無料

●問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで

町が配信する「災害避難情報」

災害避難情報を発信した際に、町内にいる町民、通勤、通学者等が所持している携帯電話（対象機種に限ります。）に一斉に配信されます。

「エリアメール」「緊急速報メール」は、災害時であっても回線混雑の影響を受けることなく配信することができます。

情報を受信するには、「エリアメール」「緊急速報メール」対応機種であれば、月額使用料や情報料など無料で受信することが可能です。

なお、対応機種であっても、受信設定が「OFF」となっている場合は、あらかじめ設定を「ON」にする必要があります。



【注意点】

- ①緊急速報メールは、専用の警報音とバイブレーション、画面上の表示で通知されます。
- ②鞍手町内にいないと受信することはできません。ただし、他市町にいた場合でも町境界付近にいた場合は、受信する場合があります。また、逆に緊急速報メールを配信している他市町（直方市、遠賀町）の情報を受信する場合があります。
- ③対象機種でも、設定を「ON」にしないと受信することができません。

対応機種及び受信設定方法等、「緊急速報メール」の詳細については、以下の各携帯電話会社のホームページを参照して下さい。

- ▶ NTT ドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>
- ▶ au http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/
- ▶ ソフトバンク http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

防災や気象についての情報を防災メールまもるくんで配信

福岡県では、台風や大雨による災害など県内の防災や気象に関する情報を登録者にメールでお知らせしています。登録は無料です。

●気象情報の配信 県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に受信レベルを設定できるようになっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

●防災・安全情報の配信 県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

●安否確認メール 県内で震度5弱以上の地震やそれに伴う津波の発生により大規模な災害が発生した場合に、あらかじめ登録された5人までの人に安否の確認メールを配信できます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報はパソコンから

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

まもるくん
QRコード

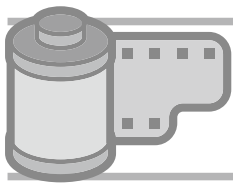


▶防災メール・まもるくんへの登録はケータイから

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部防災企画課防災情報係 ☎(092) 643局 3114番まで





かしら みぎ 鞍手町消防団、頭、右!!

▶ 鞍手町消防出初式と宮若市鞍手郡連合消防出初式

1月19日、町役場において鞍手町消防団の出初式が行われ、優良団員（10年勤続）や中山西区の区有地に防火水槽を設置したことによる感謝状が西区区長へ町長から贈られました。その後場所を移し、宮若市の西鞍の丘総合運動公園で宮若市鞍手郡連合消防出初式がありました。今年も1市2町と直鞍広域消防本部から450人の団員・署員が参加。観閲や分列行進など勇壮な姿を披露。アトラクションでは、宮若市福丸保育園の園児たちがかわいい演技で盛り上げてくれました。また、多くの団員や消防団に対して日本消防協会会長表彰等の表彰がありました。



鞍手 sg 始動

▶ 12月25日に記念式典及び試食会

鞍手町で誕生したオリジナル商品などをインターネット販売する通販サイト「鞍手 sg（くらてエスジー）」が12月25日からスタート。その記念式典がくらの郷で行われました。これは、佐賀県武雄市が始めた自治体運営型通信販売サービスを全国17の自治体と財団法人が共同で運営をしているもので、鞍手町は県内で大刀洗町に続き2番目の加入となりました。この通販サイトでは、鞍手町の特産品などを全国に向けて広く販売しています。記念式典の後は、通販サイトの出店者による試食会などが催されました。通販サイトのアドレスは、<http://kurate.japan-sg.jp/>です。



笑顔がはじける成人式

▶ 150人の新たな決意



1月13日、中央公民館で成人式がありました。スーツや晴れ着を身にまとった若者たち。この上なく輝いて見えました。今年の新成人もゆとり世代で平成不況と情報化社会の中で育った世代です。式典では、山本直人さんが「転んでも立ち上がり前を向かなければなりません。しかし、鞍手町の新成人はそんな社会にも立ち向かい立派に挑んでいくことをここに誓います」と新成人を代表し力強く決意を述べてくれました。また、「恩師と友人との集い」では、久しぶりの再会にスマホで情報交換をしたり、タイムカプセルを開けたりと時間がたつのも忘れて友人や恩師との会話に夢中のような様子でした。今後の新成人たちの活躍を期待をします。



百人一首の源平合戦

▶ クラスマッチの勝敗の行方は……



1月16日、鞍手北中学校で1年生による毎年恒例の百人一首のクラスマッチが行われました。これは、国語の授業で古典を学ぶことから始まったもので、源平合戦のルールをクラスマッチ用に改良したものです。場内が静まりかえる中、長谷川先生が上の句を詠みあげます。生徒は一樣に真剣な眼差しで自陣の取り札を見据え札とにらめっこです。結果はクラスの部の優勝は、1組。チームの部では1組Aチームが優勝。個人の部は1組の鈴木幹太くん、2組の香月優太くん、3組の中西将唯くんの3人が優勝しました。

すくすく日記



2月生まれ

Happy birthday to you.



平田透真くん

平成 25年2月8日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう!!我が家の太陽、透真くん。いつもみんなを笑わせ、驚かせ、慌てさせ、大活躍。これからどんな成長を見せてくれるのか。家族みんな透真くんに夢中です。(父 新次さん、母 麻紀さん・新北)



的野咲恵子ちゃん

平成 24年2月10日生まれ

2歳のお誕生日おめでとう!!12月にお姉ちゃんになったさえちゃん。いつも、お世話をしてくれてありがとう。ニコニコ笑って遊んでいる姿は、みんなの癒しです。これからも三姉妹仲良く大きくなってね。(父 太子さん、母 妃呂子さん・中山)



舟津莉杏ちゃん

平成 24年2月13日生まれ

りこちゃん2歳のお誕生日おめでとう!!おしゃべりも上手になってきて、毎日の成長を見るのがとても楽しいです。これからも元気にすくすく育ってね♡(父 隆之さん、母 真奈美さん・新北)



浦邊 湊くん

平成 25年2月18日生まれ

湊くん♡1歳のお誕生日おめでとう!!家族みんな、あなたにたくさん幸せもらって毎日癒されてます♡これからもすくすく元気に育ってください♡(父 卓さん、母 安矢加さん・中山)



太田詩紋くん

平成 25年2月19日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう!!早く会いたいと思ういたら早く生まれしまった詩紋。小さくて心配したけど、今ではすっかり大きくなってくれました。元気いっぱい、おもしろおかしく生きていこう!!(父 正一さん、母 幸代さん・新北)



丹生愛理ちゃん

平成 23年2月23日生まれ

お誕生日おめでとう。最近急にたくさんお話してくれるようになったね。お父さんもお母さんも愛ちゃんのお笑みにいつも癒されています。これからもお兄ちゃんと仲良く、たくさん遊んで、たくさん食べて元気ですくすく育ってね!!(父 敏彦さん、母 留美さん・中山)

合同避難訓練

▶特色ある自主防災組織育成強化事業



1月18日に小牧区、今村区、グループホームなごみと県、鞍手町、広域消防本部の合同避難訓練を行いました。これは、県の「特色ある自主防災組織育成強化事業」の一環として行われたものです。2回の事前研修の総まとめとして避難訓練を行いました。この訓練では、大雨による遠賀川の堤防決壊を想定し、町が設置した災害対策本部から避難勧告等の情報を伝

達し、車イスや自動車により中央公民館まで避難訓練をしました。また、避難訓練後には火災時に家屋内の煙の充満を体験できる濃煙テントや災害研究所の伊永先生による防災クイズなど様々な体験を行いました。いつ起こるかかわからない災害。事前の準備が何より大切です。みなさんも一度防災について考えてみませんか。

北区自主防災組織

▶福岡県災害時要支援者避難支援事業

12月15日に中山北区で自主防災組織による避難訓練を行いました。この訓練は、「福岡県災害時要支援者避難支援事業」で全4回コースで行ったものです。通常の避難訓練と違い、災害時に助けが必要な人(災害時要支援者)を助けを行う人(支援者)が素早く避難させるために行う訓練です。訓練前には3回の学習会を行い、要支援者の名簿作成や支援者の割り当て、避難路の確認など綿密な計画を立てて行ったため、訓練はスムーズに終了しました。北区住民一丸となって行った事業は、防災意識の普及につながったことでしょう。



交通安全啓発パレード

▶心も新たに交通安全を啓発



日ごろから私たちの住む町の交通安全の啓発を行っている交通安全協会。1月6日、出発式と交通安全啓発パレードが行われました。いつ起こるかかわからない交通事故。飲酒

運転も絶対に「ダメ」です。お互いが譲り合う気持ちで、運転者も歩行者もルールとモラルを守って交通事故を防ぎましょう。交通安全協会の皆さん、これからも町の交通安全を見守ってください。

お待ちしています

毎月、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。3月生まれば、2月10日(月)までに電話で役場総務課☎42局2111番へお申し込みください。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

やすらぎ園でクリスマス会

●西川第一保育所

12月22日、やすらぎ園で恒例のクリスマス会を行いました。今年も西川第一保育所の園児と保育士で歌や踊りを披露しました。入所者のみなさんも子どもたちの演技に合わせ、手拍子をしり、「かわいい」と掛け声がかかっていました。子どもたちも日ごろの練習の成果が存分に発揮できたようでした。



子どもたちの演技に合わせ、手拍子をしり、「かわいい」と掛け声がかかっていました。子どもたちも日ごろの練習の成果が存分に発揮できたようでした。



三桜会 舞踊発表会

●和田成子さん(小牧)

花柳流(奈里乙女)と藤間流(勤志絹・勢路)による三桜会舞踊発表会を次のとおり行います。皆さんお誘い合せてご来場ください。

●とき 3月9日(日) 午前11時から

●ところ 中央公民館

●入場料 無料

●問い合わせ 花柳奈里乙女(和田成子) ☎42局5654番まで

恒例の子どもゆめ基金事業 親子で本に親しもう

●鞍手町文庫連絡会

鞍手町文庫連絡会では、毎年恒例の子どもゆめ基金の助成を受けて講演会を行います。講師は、福岡を拠点として活動を行っているよしながこうたくさん。参加は無料で子どもから大人まで参加できます。お気軽にお越しください。当日は先生のサイン会もありますよ。



●とき 2月23日(日) 午前10時から11時30分まで

●ところ 鞍手町中央公民館

●講演 演題「番長、きたる!」

●講師 よしなが こうたくさん(絵本作家)

●託児 無料(申し込み不要)

●問い合わせ 教育課社会教育班まで

成人式の記念品は受け取られましたか

●教育課社会教育班

1月12日に行われた平成25年度の成人式に出席できなかった人の記念品(図書カード)は、教育課(中央公民館)で保管しています。該当する人は受け取りにおいでください。なお、当日の記念写真の注文については、江利写真館☎42局0051番へお願いします。

●問い合わせ 教育課社会教育班まで

絵画

土生正義さん (猪倉)

この作品は、ある絵画雑誌に掲載されていた名刺大の小さな写真を絵にしたものです。皆さんからこの海かと聞かれるのですが……私にはわかりません。たぶんアメリカ西海岸ではないかと思われま。



俳句

松尾千代子さん (八幡西区)

去る11月10日、木屋瀬西元寺の本堂落慶・親鸞750回忌法要が行われました。鞍手僧の方々の正信偈、散華、雅楽、コーラスと八尋の円覚寺御院家のご指導のもとに厳かに執り行われました。そのとき、献花をさせていただいた時の一句です。私にとりましては初めてのことで、一生に2度と出会うことのないお念仏に感動し、ありがたいことでした。合掌

雅楽もてはじまる献花 親鸞の心

ボランティアを もっと身近なものに 清掃活動にご協力ください

●鞍手町ボランティア連絡協議会

鞍手町ボランティア連絡協議会では、公園の清掃活動を行うことによってボランティアを身近に感じてもらい、ひいては環境美化にも関心を持ってもらうことを目的に、次のおり鞍手公園の清掃活動を行います。今年で9回目の取り組みです。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

●とき 3月2日(日) 午前9時から10時まで(雨天の場合は中止)

●ところ 鞍手公園(中山交番前)

●問い合わせ 鞍手町ボランティア連絡協議会 ☎ 42局0050番まで

冬の風物詩 しめ縄づくり

●上新橋区 入江 保さん

12月23日に上新橋の公民館で恒例のしめ縄づくりを行いました。参加者は年越しの準備のしめ縄づくりに精を出しました。ある参加者は「毎年作りよるが、なかなかうまくいかんたい」と言っていました。出来上がってみれば立派なしめ縄が完成していました。しめ縄作りの後はみんなで会食をし、親睦を深めました。



リレーエッセー 晴れたらいいね。

吉澤 淳さん(中山・76歳)

VOL 179

作り、一つは自分へのご褒美。三年生は二分の一人の祝いであったり、二つ、三つ目は六年生への卒業祝いやお世話になっている地域の人たち、家族の方にありがたい言葉を添えてプレゼントすることにしています。授業の後半、誰にどのような気持ちで渡すか

お礼を言ってもらえる喜びなど、いろいろな喜びを味わう中で、和気あいに協力する姿は、とても頼もしく好感を覚えます。高齢者(幸齢者)として、大いに学ぶこと多く、おかげさまで、心もなごみ、楽しく、元気ももらい、幸せな

りがとうございます。

今回は、有松弘美さん(弥生)です。

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場総務課 ☎ 42局2111番まで、ご連絡ください。

手編み

竹松孝子さん
(直方市)

裾より編み進め、胸の位置で模様が変わるセーターです。山路模様というのですが、数の合わせが、なかなか難しく、何度も編み直しました。



表装

小鶴茂樹さん
(飯塚市)

自分で書いた禅画を自分の手で表装するのが夢でした。習い始めて最初の作品ですが、おかげで夢が叶って、床の間には、自分の書いた達磨さんが掛軸になっています。いろいろな掛軸に挑戦してみたいと思います。



INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

●一般の本

いじめ問題をどう克服するか (作=尾木直樹)
とっぴんぱらりの風太郎 (作=万城目学)
日輪にあらず 軍師黒田官兵衛 (作=上田秀人)
ニッチを探して (作=島田雅彦)
だから荒野 (作=桐野夏生)
君のいた日々 (作=藤野千夜)

●子どもの本

ちくわのわーさん (作=岡田よしたか)
きょうのシロクマ (作=あべ弘士)
ピムとポム ねこのえんそうかい (作=バウハウス)
しろうさぎとりんごの木 (作=石井睦美)
ぼんぼこ しっぼんた (作=すまいるママ)
笑顔の花が咲く (作=トレーシー)

中でもこの本が **オススメ** です。

ヒカルの卵 作=森沢明夫

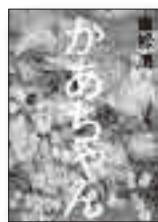


限界集落と言われるほど田舎の養鶏場で、二郎は革命を起こそうと思っていた。もっとたくさんの人に「たまご」のおいしさを分かかってほしい! その一途な気持ちだけで「卵かけごはん専門店」を開くことを決意したのだ。「え? 家で食べられるものを?」と周囲は大反対するも、二郎の心は動かない。そしてついにオープン! 果たしてその店の運命は?

だっこ だっこ 作=つちだ よしはる



くまのこが歌を歌いながら、ひとりで森の中を歩いています。木の上から歌声が聞こえました。ふくろうのお母さんが赤ちゃんをだっこしています。「いいなあ、だっこだっこ」地面の下から歌声が聞こえました。もぐらのお母さんが赤ちゃんをだっこしています。急にくまのこはお母さんに会いたくなって…。「だっこ」がいっぱい絵本です。



かあちゃん 作=重松 清

2月の寒さに負けず、美しく香り高く咲く梅の花を見ると、私は凛とした強さの母の姿を思い出します。このかあちゃんも本当に強い心の持ち主です。33歳の若さで主人を交通事故で亡くし、その上同乗されていた方まで亡くなられたという不幸が一瞬にして家族を襲います。それからのかあちゃん、亡くなられた方への償いで笑うことを忘れた日々でした。このことを忘れずにいる勇氣、背負い続ける勇氣が、当時いじめ問題で不登校になっていた中学生の啓太君の心を動かします。いじめについて深く追求したこの物語に、母の強さと愛を感じる一冊です。



おかあちゃんがつくったる 作=長谷川義史

大好きなおとうちゃん、おぼくとおかあちゃん、おぼくとおぼくは、元気にやっています。いつもおかあちゃん、は、ほくに手作りのものを色々作ってくれますが、学校の友だちにはよく笑われます。さて、父親参観日におかあちゃんがつくったものは、長谷川義史さんの温かい絵と共に、明るい元氣なおかあちゃん、家族の話で、あつたかく、ちよっぴりせつなくて、でも笑えて心がじんときまします。こんな母ちゃんになりたいな!!

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちがだからこそ、読みたくなる「旬の本だな」シリーズ「旬の本だな」。2月は「母」をテーマに2冊の本をご紹介します。紹介者は藤井愛子さん(鞍手町文庫連絡会)です。

旬の本だな

2月の休館日は、5日(水)です

開館時間は午前9時から午後5時まで / 返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください

石井放射線科長の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



先日、交通事故にあった際にMRI検査とCT検査を受けました。MRI検査とCT検査の違いについて教えてください。(男性・32歳)

【MRI装置とCT装置】

MRI装置とCT装置は、どちらの装置も中央に円形の穴が開いていて形がよく似ており、MRI検査もCT検査もこの穴の中に身体を入れて検査をします。このふたつの装置の大きな違いは、MRI装置は「磁石の力」を、CT装置は「X線という放射線」を利用する点です。

【装置の仕組み】

MRI装置は日本語に直すと「磁気共鳴画像診断装置」となります。人間の身体は大半が水でできており、人体を強い磁石の中に入れ、弱い電波をかけると身体の中の水素原子から信号が出てきます。この信号は、臓器や腫瘍、脳の正常組織や梗塞を起こしている場所などによってそれぞれ異なります。年齢によって水分比率は変わりますが、この水分子中の水素原子の量と分布している状態を画像に換えて、診断に役立てています。

【CT装置】

CT装置は日本語に直すと「コンピュータ断層診断装置」となります。X線を人体の周りから回転しながら照射します。人体を透過するX線の量、空気の量などにより差があり、その人体を透過したX線量の差をコンピュータで画像解析することにより、身体を輪切りにした画像を得て診断を行います。

このように、よく似た装置で同じような輪切りの画像を作り出しますが、それぞれに全く違うものなのです。

【装置の違い】

では、どんな場合に、どちらの装置の検査を受けた方が良いのでしょうか。
脳の検査と骨折の検査の例を挙げてみましょう。
脳の検査においては、脳梗塞や脳腫瘍では「MRI検査」が、脳出血では「CT検査」が優れていると一般的に言われており、骨折の状態を見た

い場合には「CT検査」が非常に有用です。しかし、外傷後のレントゲンやCT検査でははつきりしないズレのない骨折や骨挫傷では、MRI検査だけにわかる骨内の出血や急性炎症などがあり「MRI検査」の得意分野となります。ただし、現在のCT装置もかなり進化し、細部まで骨の状態がわかるようになりました。

CT装置は、短時間に頭から足先まで検査でき、首から骨盤までを約10秒程度で撮影します。骨、肺、出血巣の内臓構造を広く範囲に描出することができ、救急救命や緊急検査に適していますが、X線を使用しているため「放射線被ばく」があります。また、造影剤という薬を使用しないと病気や血管などがよく見えないう場合もあります。



△ MRI 装置



△ CT 装置

線被ばくはありませんが、1回の検査時間が長く(30分〜1時間程度)、検査中の機械の音が非常に大きいのが特徴です。また、体内にペースメーカーなどの生体装置や金属が入っている場合などは、検査できないこともあります。

このように両検査とも長所、短所を持ち合わせていますので、検査の目的や症状によって、どちらかの検査を選択したり、お互いを補いあつて、両方の検査を行います。見た目はよく似た装置ですが、その診断目的にあった装置を選択し検査を行うことが、疾病の早期発見・早期治療にとっても大切なことです。



【アドバイザー】

石井英之さん・いしいひでゆき・昭和60年3月国際医学総合技術学院診療放射線技師科を卒業後、昭和60年4月から三重大学医学部附属病院勤務、昭和61年8月より鞍手町立病院に勤務。現在は、くらで病院放射線科長。

MRI装置とCT装置は、どちらの装置も中央に円形の穴が開いていて形がよく似ており、MRI検査もCT検査もこの穴の中に身体を入れて検査をします。大きな違いは、MRIは「磁石の力」をCTは「X線という放射線」を利用する点です。



母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。



●**とき** 2月5日、12日、19日、26日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

●**ところ** 総合福祉センター保健棟

●**必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）

風しん予防接種の費用を助成

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに感染し、耳が聞こえにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。妊娠した女性と赤ちゃんを守るために町では予防接種の費用を助成しています。予防接種は、各医療機関で予約の上接種し、後日役場へ費用申請をしてください。

●**助成対象者** 町に住民登録があり、①20歳以上50歳未満の人で妊娠を予定又は希望している女性②妊娠をしている女性の夫（若しくは胎児の父親）

●**対象期間** 平成26年3月31日（月）まで

●**助成額** 麻しん風しん混合（MR）ワクチンまたは、風しん単独ワクチン接種に係る費用（1回分）を全額助成（ただし、1万円を上限とし、風しん抗体検査費用は含まない）

●**必要なもの** 申請書、接種費用の領収書の原本（コピー不可）、印かん、預金通帳（ゆうちょ銀行除く）※妊娠している女性の夫や胎児の父親が接種した場合は母子手帳が必要です

乳幼児健診・相談

2月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

●**とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください

●**ところ** 総合福祉センター保健棟

●**内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



健診内容	期 日	対象児
4か月健診	2月13日（木）	平成25年9月19日から 平成25年10月16日生まれ
7か月健診	2月27日（木）	平成25年6月28日から 平成25年8月1日生まれ
12か月健診		平成25年2月1日から 平成25年2月28日生まれ
1歳半健診	2月6日（木）	平成24年7月10日から 平成24年8月6日生まれ
3歳児健診		平成23年1月10日から 平成23年2月6日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	2月26日（水）	平成25年12月24日から 平成26年1月27日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。（申込不要）

ワールドカップ観戦渡航予定者は黄熱の予防接種を

黄熱とは、中南米地域の風土病で、蚊に刺されることで感染する病気です。発熱、寒気、頭痛、吐き気などの症状を伴い、場合によっては、死に至ることもあります。黄熱の予防接種は事前予約制です。



希望者が多い場合は、希望日に接種できないことがあります。早めの予約をお勧めします。

▷対象者…ワールドカップ観戦でブラジル渡航を予定している人

▷予防接種費用…1万円程度

接種場所	接種日時	問い合わせ電話番号
福岡検疫所	毎週水曜日午後1時30分から	(092) 291局3585番
門司検疫所支所	第1火曜日午後1時30分から	(092) 291局3585番
福岡空港検疫所支所	毎週木曜日午後1時30分から	(092) 477局0210番

国保の そこが知りたい

国保からの
お知らせです

役場保険年金班 ☎42局2111番



交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

警察と

役場保険年金班に
必ず届け出を

交通事故に遭ったら、すぐに警察に届け出をしてください。同時に役場保険健康課保険年金班にも届け出（第三者行為による傷病届）をしなければなりません。届け出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません。」と言われることがありますので、注意しましょう。

●必要なもの 保険証、印かん、事故証明書

①まず落ち着いて

落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。けが人の救護等が優先です。

②相手を確認

ナンバー確認のほか、運転免許証、電話番号、自賠責・任意保険の事項等を記録しましょう。



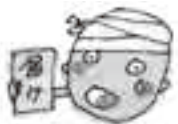
③必ず警察へ連絡を

警察への連絡を忘れてはいけません。後日、「交通事故証明書」が必要になります。同時に国保へ届けることも。



④示談は国保へ届け出してから

国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦る必要はありません。



交通事故は、遭わない、起こさないが第一ですが、万一のための心掛は、しっかり持つておきましょう。

医療費は加害者が
負担します

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療をした場合でも、加害者が負担するべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者に代わって、加害者に請求することになります。

示談をするときには
慎重にしましょう

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまうと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。そうなると、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があり、内容によっては被害者の人に治療費を返還していただく場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

国保税は
しっかり納めましょう

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。



交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、特別な事情がない限り、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

くらしの情報

Calendar 2014 **2**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (2月)

- 固定資産税—第4期分
- 国民健康保険税—第9期分

納期限は2月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

今月の納付 (2月)

- 後期高齢者医療保険—第8期分

納期限は2月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場保険 健康課保険年金班まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で



個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までで口座振替ができれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農

税の納め忘れはありませんか

平成25年度分の税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収書でも一度ご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としてをされている通帳をご確認ください。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

● 税種 町県民税・固定

資産税・軽自動車税・国民保険税

● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

農作業用車両の登録はお済みですか



農作業用車両など、公道を走らなくても、座席があり、エンジンなどの原動機を動力として動く車両は軽自動車税の課税対象です。まだ登録がお済みでない場合は、必ず登録して、ナンバーの交付を受けてください。

● 税額 (年額) 千六百元 (登録は無料)

● 登録場所 役場税務住民課税務班

● 問い合わせ 役場税務

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 2月10日(月)
- ▽ 受付 (順番の抽選)
 - 午後0時45分から▽ 相談 ■ 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委

今月の補聴器相談日

2月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場福祉人権課での相談 ▽ とき ■ 2月7日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽ とき ■ 2月13日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽ とき ■ 2月20日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器) ▽ とき ■ 2月26日(水) 午後

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● とき 2月25日(火) ▽ 受付 ■ 午後0時45分から ▽ 相談 ■ 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷 協議会まで

登録してみませんか 臨時職員等 登録制度



随時、登録を受け付けています

町では、臨時職員やパートタイム職員などを採用する場合、あらかじめ登録している人の中から採用する登録制度を導入しています。登録の方法や募集職種などは次のとおりです。なお、登録しても必ず採用されるとは限りません。ご了承ください。

●登録方法 登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場総務課人事電算班へ提出してください（郵送でも構いません）。登録申請書は、役場、中央公民館、くらしの郷に置いてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます

●有効期限 登録の日から1年間

●4月以降の採用予定職種

▷免許・資格が不要な職種＝一般事務（パソコン・ワープロ・表計算ソフトが使える人、10人程度）、調理師補助

▷免許・資格が必要な職種＝保育士、調理師

●勤務条件 賃金や勤務時間などの勤務条件は、職種によって異なります。町のホームページをご覧ください

●問い合わせ 役場総務課人事電算班（〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地）まで

解雇や雇止め の労働問題集中相談会

福岡県筑豊労働者支援事務所では、解雇・雇止め問題をテーマとして集中相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。

1時から2時まで（小倉補聴器）
役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●くらす病院での相談
▽とき 2月6日（木）午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき 2月15日（土）午前9時から正午まで（池田補聴器）▽とき 2月25日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）

●パートタイム労働法雇用均等に関する相談は福岡労働局へ
パートタイム労働者を雇用する事業主は、パートタイム労働者の働き方や貢献に応じて正社員との均等・均衡待遇を確保

●母子・父子家庭の就労支援
福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子・父子家庭のお母さん、お父さん（児童扶養手当受給者）を対象にハローワークと連携して就労を支援しています。支援を希望される人は、居住する町役場で面談を実施します。

●問い合わせ 放送大学福岡学習センター ☎（092）473局1365番まで

●募集期間 2月28日（金）まで

●教養学部 ①学士の学位が取得できます②15歳以上であればだれでも入学でき、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学などの幅広い分野（約三百科目）から学べます③入学試験はありません

●注意事項 あらかじめ歩きやすい服装・靴でご参加ください。昼食は各自持参、持病をお持ちの場合は主治医に相談し了解を得てください

●申込期限 3月15日（土）まで

●コース 2キロメートルコースと4キロメートルコースがありますので、ご自身の体力に合わせて選択してください



公立小中学校の 講師等登録者募集

福岡県教育庁北九州教育事務所では、福岡県公立小中学校（直方市・中間市・宮若市・遠賀郡・鞍手郡）の常勤講師及び非常勤講師の登録を募集します。

- 教科** 小学校、中学校各教科
- 資格** 各校種の教員免許状取得者（年齢不問）
- 給与等** ▼常勤講師＝経験に応じ19万円から
- ▼非常勤講師＝勤務形態による
- 申し込み・問い合わせ** 詳しくは福岡県教育庁北九州教育事務所 ☎25局1202番まで



求む、平和を愛する人 自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり平成26年度自衛隊予備自衛官補の採用試験を行います。

- 受験資格** ▼一般＝18歳以上34歳未満の日本国籍を有する人▼技能＝18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満の人

募集職種・人員

▽一般（約千四百人）▼技能（衛生、語学、整備、電気、情報処理、建設、通信、放射線管理、法務約二百人）

- 受付期間** ▼第1回＝4月2日（水）まで
- ▼第2回＝7月1日（火）から9月19日（金）まで

- 試験日** ▼第1回＝4月11日（金）から15日（火）まで▼第2回＝10月3日（金）から6日（月）までのいずれか1日
- 試験会場** 小倉駐屯地（北九州市）・健軍駐屯地（熊本市）予定
- 問い合わせ** 詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで



家族介護教室に 参加してみませんか

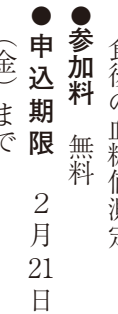
家族介護教室を次のとおり実施します。在宅介護に興味のある人など、なたでも参加できます。

- とき** ▼2月22日（土）午後1時30分から
- ところ** 特別養護老人ホームやすらぎ園地域

交流室

- 参加費** 無料（申し込みは不要）
- 内容** 運動、学習による認知症予防
- 問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

- とき** 3月8日（土）午前9時30分から
- ところ** 中央公民館調理室
- 内容** 調理実習、食前食後の血糖値測定
- 参加料** 無料
- 申込期限** 2月21日（金）まで
- 申し込み・問い合わせ** くらて病院まで



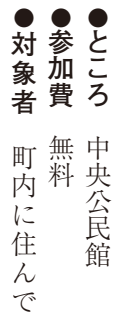
認知症を正しく理解 認知症ポーター講座に 参加してみませんか

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、偏見をもたず、やさしく見守る応援者のことです。

認知症について、学んで みませんか。

- とき** 2月18日（火）午前10時30分から正午まで
- ところ** 総合福祉センター
- 参加費** 無料
- 対象者** どなたでも参加できます
- 定員** 30人
- 申込期間** 2月14日（金）まで
- 問い合わせ** 総合福祉センター ☎42局8812番まで

- とき** 3月4日（火）午前10時から午後1時まで
- ところ** 中央公民館
- 参加費** 無料
- 対象者** 町内に住んでいる人で65歳以上の人
- 定員** 30人（申し込みは不要です）
- 申込期間** 2月20日（木）まで
- 内容** ①歯科衛生士による口腔ケアの方法、嚥下障害・誤嚥性肺炎の予防の講話②管理栄養士による低栄養予防の講話③バランスのよ



介護予防教室に 参加してみませんか

町では、次のとおり介護予防教室を行います。

いお弁当の試食 問い合わせ

- 問い合わせ** 総合福祉センター ☎42局8812番まで
- 犬のしつけ方教室に参加しませんか**
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では、次のとおり犬のしつけ方教室を行います。
- とき** 2月19日（水）午後1時30分から
- ところ** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎（直方市日吉町9番10号）
- 内容** ①家庭犬のしつけ方のポイント②獣医師による犬の持病に関する講習
- 参加料** 無料
- 定員** 30人（定員になり次第締め切り）
- 申し込み・問い合わせ** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎（0948）21局4973番まで

- とき** 2月19日（水）午後1時30分から
- ところ** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎（直方市日吉町9番10号）
- 内容** ①家庭犬のしつけ方のポイント②獣医師による犬の持病に関する講習
- 参加料** 無料
- 定員** 30人（定員になり次第締め切り）
- 申し込み・問い合わせ** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎（0948）21局4973番まで



お知らせ

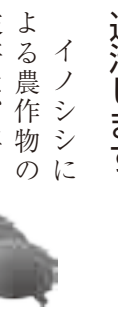
お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日
くらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の2月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日** 3日（月）、10日（月）、16日（日）、17日（月）、24日（月）です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

館日は、次のとおりです。

- 休館日** 3日（月）、10日（月）、16日（日）、17日（月）、24日（月）です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

- とき** 2月19日（水）午後1時30分から
- ところ** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎（直方市日吉町9番10号）
- 内容** ①家庭犬のしつけ方のポイント②獣医師による犬の持病に関する講習
- 参加料** 無料
- 定員** 30人（定員になり次第締め切り）
- 申し込み・問い合わせ** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎（0948）21局4973番まで

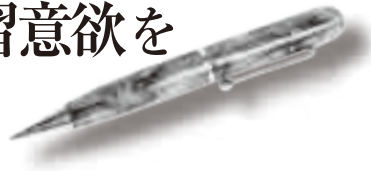


いたずらイノシシを 退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えていきます。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。



あなたの学習意欲を 応援します



日本学生支援機構の奨学金

- 利用できる人** 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒（家計の基準額は世帯人員によって異なります。）学力基準により、第一種（無利息）と第二種（利息付）があります
- 貸付額**▷大学、大学院、短大、専修学校＝月額30,000円から▷高等専門学校＝月額10,000円から（国・公・私立別、通学形態別で異なります）※入学時の特別増額貸与（利息付）もあわせて希望できます
- 問い合わせ** 入学後、在籍学校の奨学金窓口に申し出てください

鞍手町奨学金

- 利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いに困っている人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金を借りていない人③世帯の収入が一定基準以下の人
- 奨学金貸付額（月額）**▷公立高校＝11,000円▷私立高校＝15,000円▷公立大学＝20,000円▷私立大学＝25,000円
- 入学支度金貸付額**▷高校・高専＝40,000円▷大学・短大＝50,000円
- 返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校＝4年以内▷短大＝3年以内▷大学＝6年以内
- 利息** 無利息
- 申し込み期限** 3月31日（月）まで（申請書は教育委員会に配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします。）
- 問い合わせ** 教育課学校教育班まで

国の教育ローン

- 利用できる人** 大学や大学院、高校、高専、専修学校、その他の各種学校などに入学・在学する人の保護者で世帯の年間収入や所得が一定基準以下の人。ただし、基準額は、申込者が扶養している子の人数によって異なります
- 使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- 融資額** 学生・生徒1人につき300万円以内
- 利率** 年2.35パーセント（平成25年12月13日現在）
- 返済期間** 15年以内（交通遺児家庭や母子家庭の人は18年以内）
- 問い合わせ** 教育ローンコールセンター☎（0570）008656番まで

母子・寡婦福祉資金の貸付

- 利用できる人** 母子家庭の母または寡婦が扶養している児童など
- 貸付の種類と金額**▷修学資金・就学支度資金等＝各資金は、高校や大学などの学校の種類、国公立・私立の区分、通学形態によって異なります
- 利息** 無利息
- 問い合わせ** 詳しいことは福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎社会福祉課☎22局5692番まで

- 免除期間** 2月1日（土）から3月31日（月）まで
- 問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで
- 介護保険証を交付します**
65歳を迎える人（昭和24年3月2日から4月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- 交付する日** 2月27日（木）から28日（金）午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、毎週木曜日は午後7時まで
- ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- 必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 介護用品の給付サービス事業を実施しています**
町では、次の①から③

- 対象者** ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の人または65歳未満の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載があり、おむつが必要なもの③町内に住民票があり居住している人
- 支給用品** 紙おむつ、尿取りパッドなど
- 支給額（月額）**▽世帯のすべての要件を満たしている人を対象に、介護用品の給付サービス事業を行っています。

- 問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 後期高齢者の健康診査**
3月31日までに
広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を



- 実施しています。** 受診されていない人はお早目の受診をお願いします。
- 受診期限** 平成26年3月31日まで
- 自己負担額** 500円
- 受診期限** 健康診査の実施医療機関で個別に予約し、受診してください
- その他** 受診の際は保険証と受診票が必要です。受診票を紛失した場合は広域連合で再発行します
- 問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合☎（092）651局3111番まで

- 後期高齢者医療の保険証を送付します**
後期高齢者は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療制度へ以降となります。3月に75歳を迎える人（昭和14年3月1日から3月31日までに生まれた人）に後期高齢者保険証を交付します。2月中旬に簡易書留で郵送します。
- 問い合わせ** 役場保健福祉課年金班まで

町内の交通事故発生状況



【12月中】		【累計】	
件数	10件(+ 1)	件数	92件(+ 13)
死者	0人(± 0)	死者	0人(- 1)
傷者	11人(- 4)	傷者	119人(+ 7)

- とき 2月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

自分が負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになりました。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口



のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】		【累計】	
刑法犯総数	77件(-55)	刑法犯総数	1322件(-436)
車上ねらい	4件(- 7)	車上ねらい	95件(- 64)
自転車盗難	7件(- 7)	自転車盗難	176件(- 18)
空き巣	16件(-18)	空き巣	103件(- 32)

地域課からのお知らせ

車上狙いに注意!!

被害者の多くは、車外から見える座席の上などにバッグや紙袋を置いたまま、買い物などに行き被害に遭っています。

◆被害に遭わないため

- ・車内にバッグなどを置かない
- ・必ずロックをしましょう

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●国保の高齢受給者証を交付します 国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年2月2日から昭和19年3月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高

●年齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からとなります。 ●交付する日 2月24日(月)午前9時から ●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口 ●必要なもの 国民健康保険証、印かん

いろいろりばた お話の会



楽しいお話のよばい

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 2月8日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください。

- 2月9日(日) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

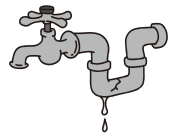
●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

寒さが大敵 凍らないように 十分な対策を



水道管の凍結にご注意を

1月から2月にかけては、1年で最も寒い時季です。気温が氷点下4℃以下になると、露出した水道管は凍ったり、破れたりすることがあるため寒さから守る必要があります。露出した水道管に、市販されている保温チューブ等を巻いて保温してください。水道管が凍結する恐れがある場合には、蛇口1か所から少量の水を流しておけば効果的です。なお、流す量は、一晩でお風呂が満水になる程度です。

もしも水道管が凍った場合には、タオルや布をかぶせ、蛇口のほうからヌルマ湯を少しずつまんべんなくかけてください。熱湯をかけると水道管が破れることがありますので気をつけてください。

万が一破れた場合には、止水栓（メーターボックス内の元栓）を閉めて、鞍手町給水指定工事店か役場上下水道課に連絡してください。

●問い合わせ 役場上下水道課上水道班まで



加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができま。改めて交付手続きをする必要はありません。

- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで
- 休日乳がん検診のお知らせ
くらて病院では、次のとおり休日乳がん検診を行います。
- とき 2月16日(日) 午前9時から午後4時まで
- 対象者・定員 40歳以上の人・20人(隔年受診)
- 予約受付期間 2月3日(月)から14日(金)

- 料金 ①町内にお住まいの人は600円②乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人は無料③生活保護受給者は無料(診療依頼書を持参してください)
- 問い合わせ その他詳しいことはくらて病院まで
- 給水装置の指定工事事業者を追加しました
水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあった次の1社を追加指定しました(水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。)
- (株) イースマイル

- ▽住所 大阪市浪速区敷津東3丁目7番10号▽電話 (06) 6631局7449番
- 問い合わせ 役場上下水道課上水道班まで
- 浄化槽をお使いの皆さんへ
法定検査を受けていますか
ご家庭や、事業所などで設置されているすべての浄化槽には浄化槽法に基づく法定検査が義務づけられています。毎年1回、浄化槽の保守点検・清掃が正しく行われているか、浄化槽が正常に機能しているかを確認する検査を受けなければなりません。法定検査受検の

- 手続きは、浄化槽を維持管理されている保守点検業者・清掃業者にお申込みください。下水道への接続等により浄化槽を使用しなくなった場合は、保健所に浄化槽廃止の手続きが必要で。廃止手続きに関することは、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所までお問い合わせください。
- 法定検査に関する問い合わせ 福岡県浄化槽協会 (092) 947局1800番まで
- 廃止手続きに関する問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (0948) 21局4812番まで
- 問い合わせ 上下水道課下水道班まで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ(一番典返し)

▽山下静子様 今村(行男)

▽入江輝雄様 幸町(勝代)



セレモニー・ホール 鞍心館 あんしんかん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼...35年以上の経験!
- ◆真心...心のこもったお葬儀を!
- ◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



テーマ
「コレステロールを適正に!!」

【豆腐のステーキきのこソース添え】 1人当たりの栄養価 305kcal

■材料（6人分）

木綿豆腐（3丁）、片栗粉（適宜）、塩（小さじ1/2）、こしょう（少々）、小ねぎ（20g）、ごま油（大さじ1.5）
きのこソース……にんにく（1片）、生しいたけ（200g）、しめじ（200g）、舞茸（200g）、ちりめんじゃこ（60g）、ごま油（大さじ3）、しょうゆ（大さじ3）、片栗粉（大さじ1）、水（大さじ2）

■作り方

- 豆腐は布巾などで包み、水きりをした後に横半分に切り、軽く塩、こしょうし、片栗粉を全体に薄くまぶしつける。ごま油を入れ中火にかけ、豆腐を入れたらふたをする。
- 焼き目がついたら途中でうら返し、ふたを開けたまま弱火に。中まで火を通すようしっかり焼く。
- にんにくはすりおろす。きのこ類は石づきをとり、しめじと舞茸はほぐし、しいたけは4つ切りにする。小ねぎは小口切りにする。
- フライパンにごま油とにんにくを入れ、香りがたったらきのこ類とちりめんじゃこを加えて混ぜる。
- きのこ類に火が通ったら、しょうゆを鍋肌から回しかけじゅっと香りをたたせる。水溶き片栗粉を全体に回しかけ、とろみがついたら火を止める。
- 器に豆腐を盛り、きのこソースをかける。小ねぎを散らして出来上がり。



【大根のカレーきんぴら】 1人当たりの栄養価 40kcal

■材料（6人分）

大根（400g）、ごま油（小さじ2）
調味料……カレー粉（小さじ1）、みりん（小さじ4）、しょうゆ（小さじ2） 塩（小さじ1/3）

■作り方

- 大根は皮をむいてせん切りにする。
- フライパンにごま油を熱し、大根を入れて炒める。しんなりとなったら調味料を加え、水気がなくなるまで中火で炒め合わせる。



コレステロールを適正にするため次のことに気をつけましょう

- 必要エネルギーをバランスよく摂取
- 脂肪は控えめに種類を選ぶことが大事
- 抗酸化食品（カロテン・ビタミンC・ビタミンE）を摂取
- 食物繊維は十分に摂取
- コレステロールを多く含む食品は控えめに（1日300mg以内を目安に）

□ 2月のカレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	1歳半、3歳児健診（福祉センター） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時）
7	金	補聴器相談（役場：13時～14時）
8	土	いろいろたお話の会（歴史民俗博物館：22P参照）
9	日	
10	月	無料法律相談（くらじの郷：18P参照）
11	火	建国記念の日
12	水	
13	木	4か月健診（福祉センター） 補聴器相談（役場：11時～12時）
14	金	
15	土	補聴器相談（くらて病院：9時～12時）
16	日	
17	月	確定申告：2月17日（月）～3月17日（月）（5P参照）
18	火	
19	水	
20	木	補聴器相談（役場：13時～14時）
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	国保高齢受給者証交付（役場：9時～22P参照）
25	火	固定資産税（4期分）、国民健康保険税（9期分）納期限 後期高齢者医療保険（第8期分）納期限 心配ごと相談（くらじの郷：18P参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分）
26	水	乳幼児相談（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
27	木	介護保険証交付 27日～28日 （役場：8時30分～17時15分：21P参照） 7か月、12か月健診（福祉センター）
28	金	



●町の人口・12月の人の動き

- ・人口 17,059人
- ・出生 6人
- ・男性 8,115人
- ・死亡 11人
- ・女性 8,944人
- ・転入 44人
- ・世帯数 7,565世帯
- ・転出 43人

（平成25年12月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>